

農業経営に
関する

お困りごと

相談
無料

解決します

法人の農業参入等農業経営相談事業

一般社団法人東京都農業会議の農業経営相談窓口をご活用ください

農業経営に関わる相談に、専門相談員が対応します!!

(一社)東京都農業会議職員が相談を受け付け、必要に応じて専門相談員とマッチングします。
相談内容によっては関係機関（東京都など）と情報共有し連携します。

専門家が
アドバイス

農業経営者など
(相談者)

- ・都内にて農業経営を行う農業者や法人
- ・新たに農業参入を希望する企業等
および取組を支援する区市町村やJA
- ・都内で農業関係の就職を希望する者
など

相談

専門相談員

- ・弁護士
- ・税理士
- ・司法書士
- ・中小企業診断士
- ・公認会計士
- ・社会保険労務士
- ・行政書士
- ・不動産鑑定士

調整

一般社団法人
東京都農業会議

具体的な相談内容
(主な内容)

経営の状況を
把握して
規模拡大に
つなげたい

後継者へ経営を
移譲する手続きを
知りたい

法人化のメリット・
デメリットを
教えてほしい

農地を借り入れて
農業部門を
立ち上げたい



農業法人で
働きたい

農業をする
人材を募集
したい

留意事項や問い合わせ先は裏面に

留意事項

- ① 1回の相談時間は、120分を限度とします。
- ② 当該年度につき、1経営体あたり2相談事項まで、各々3回を限度としています。
- ③ 専門相談員に対して依頼した相談事項以外の相談はできません。
- ④ オンライン（WEB会議システム等）による相談も可能です。
- ⑤ 本窓口は東京都からの委託により開設しています。相談で得た情報は、東京都の農業行政における企画立案、農業の普及指導などにおいて使用場合があります（**個人情報**は目的以外には使用せず、許可なく第三者に提供することはありません）。
- ⑥ この窓口は、農業経営基盤強化促進法11条の11に定められた農業経営・就農支援センターの業務を担うものです。

相談窓口 ・連絡先

〒151-0053
東京都渋谷区代々木3-25-3
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル10階
一般社団法人東京都農業会議 業務部

開設時間

9:00 ~ 17:00

土曜日、日曜日、祝日並びに
12月29日から1月3日を除く

申し込み 方法

ホームページ内のお問い合わせフォームか
下記に記載の電話・FAXからご連絡ください

TEL:03-3370-7146 FAX:03-3379-7627

<http://keieisoudanmadoguchi.tokyo/>



QRコードは
こちら